

## 横山専門委員の御意見

「結論のために」から「結論」までに対する意見

それまでに日本と米国・カナダで比較してきたことの一部のみが引用されているのみで、公正さを欠くと思われる。以下のまとめ(1-3;本文中にあり)も、結論を導き出すために考慮すべき。

1) 飼料規制の最終パラグラフ p10,(現時点で 20 ヶ月齢以下と考えられる 2004 年以後の生まれの牛の汚染は米国、カナダのほうが日本より数倍高いと予想される)

2) 遵守状況と交差汚染の可能性の最終パラグラフ p11, 米国、カナダでは、現在の飼料規制のもとでは一定の割合で交差汚染が起こる可能性が今後も残るものと考えられる。

3) 特定危険部位の利用(レンダリング) p12, line3-4  
その意味ではすべての牛由来 SRM が飼料に利用されていることになる

日米の比較により、食肉加工場における対策は担保できても、BSE の根本的な対策は不十分であることが示されたと考える。とくに、上の 1) は 20 ヶ月齢以下の牛の感染の可能性を示唆している。修正案のとおり結論付けるのであれば、個々の点で認められた日米の差をどのように判定(評価)し、「リスクの差は極めて小さいと考えられる」との結論が得られたのかを説明する必要がある。

パプア・ニューギニアのクールーでは、20 年以上の潜伏期を経て発病した例もある。

BSE 牛肉から人への感染がおこるとしても、プリオンのドースはそれほど高いとは予想されないし、種の壁の存在している。しかし、これらを楽観的な材料とだけ判断して良いか?

現在までの vCJD は BSE プリオンの感染が原因と考えられるが、低い感染量の BSE プリオンの病原性を無視しても良いか? 低ドースの BSE プリオンが感染を成立させることがあるとしたら、悪いことが起こるのは、数十年先(英国においても)であるといった危険性は考えられないか?

横山 隆